

30 九住協発第 53 号  
平成 30 年 11 月 1 日

(一社)九州住宅産業協会  
会 員 各 位

(一社)九州住宅産業協会  
理 事 長 諸藤 敏一  
総務部会長 橋本 大輔

## 弁護士法人 匠総合法律事務所との顧問契約について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会運営においてはご協力賜り、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は、昨今の「契約に基づくトラブル」や不法行為、相隣関係など契約以外の民事トラブルや行政法規・労働関係などの法律相談窓口として、住宅・建築・土木・設計・不動産に関する法律業務を専門的に取り扱う「弁護士法人匠総合法律事務所」と平成 30 年 11 月 1 日より団体法律顧問契約を締結いたしました。

これは、万が一の場合にどう対処すれば良いのかといった問題に、顧問弁護士が電話・FAX・メールなどでアドバイスするというものです。九住協の顧問弁護士となりますので、協会に加盟されておられる全ての会員が利用可能となります。

なお、相談をご希望の場合は、事務局を通さずに直接、匠総合法律事務所（内田弁護士）までご連絡ください。

敬 具

記

### 弁護士法人匠総合法律事務所 福岡事務所

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東 3-14-18 福岡建設会館 5F

TEL 092-292-6763 FAX 050-3737-6242

Mail:uchida@takumilaw.com

#### 【所属弁護士】

福岡事務所常駐弁護士 内田 創 先生

#### 【業務案内】

一般企業法務 事故・リコール対応 税務 不動産法 人事・労務  
震災復興まちづくり支援 建築関係訴訟対応 事業承継・M&A 業務  
法律顧問契約 法律相談 コンプライアンス 独占禁止法・建設業法  
太陽光発電ビジネス対策 知的財産権 IT 企業刑事法務 相続対策  
事業再生・倒産 講演会・勉強会における講師

# 九住協会員の皆様へ

九住協会員は、顧問弁護士による法律相談をご利用できます。

## 法律相談活用方法

### 法律相談料無料は最大の魅力！

住宅会社の皆さんがどうして弁護士に法律相談をする機会が少ないのか？と言えば、「法律相談料」がかかるからだと思います。

ところが、この法律相談が無料でできますので、これまでの弁護士への法律相談と違った視点で捉えていただければと思います。

### トラブルの初期で法律相談をすることが大事

エンドユーザートラブルが発生した場合は、そのトラブルをどのような方向性に導くのか、初期の方針決定が非常に重要となります。トラブル対応を間違えると、エンドユーザーの怒りも頂点に達し、弁護士介入→裁判といった最悪のシナリオを歩むケースもあります。

他方で、悪質クレマーに対する対応を間違えてしまい、クレームの輪が大きくなってしまうケースもあります。

「押していくべきか、引いて対応をすべきか」というクレーム対応の初動にあたって、是非、弁護士の知恵を参考にさせていただきたいと思います。

### 法律相談の方法

電話、FAX、E-MAILいずれの方法でも結構です。

簡単な概略をFAXいただき、その後にお電話での相談という方法が多いです。

電話にてアドバイスが終了する場合も多いと思いますが、弁護士面談によるアドバイスのほうがベターである場合には、面談による法律相談も対応可能です。（面談の場合も法律相談料は無料です。）

弁護士法人

## 匠総合法律事務所 福岡事務所

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東 3-14-18 福岡建設会館 5階

TEL : 092-292-6763 FAX : 050-3737-6242

